

平成二十年十月二十四日受領
答弁第一一五号

内閣衆質一七〇第一一五号

平成二十年十月二十四日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣
河村 建夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島及び北方領土に係る我が国が抱える領土問題に対する政府の対応の相違及び認識等に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島及び北方領土に係る我が国が抱える領土問題に対する政府の対応の相違及び認識等に関する第三回質問に対する答弁書

一について

政府として、北方領土問題及び竹島問題の経緯及び状況等について両者を比較し、両者にどのような違いがあるかについての認識を明らかにすることは、それぞれの問題の相手国との今後の外交上のやり取りに支障を来すおそれがあることから、差し控えたい。

二について

政府職員が、これまで公務としてお尋ねの場所を訪問したことはあるものと承知している。

三及び四について

お尋ねの法律及び政府方針は定められていないが、政府としては、竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で、有効な方策を不断に検討してきているところである。